議案第1号

専決処分事項の承認を求めることについて

次の事項について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のと おり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和3年3月11日提出

印南町長 日裏 勝己

専決第1号

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会 を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

> 令和3年2月17日 印南町長 日裏 勝己

令和2年度 印南町一般会計補正予算 (第8号)

令和2年度 印南町一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,300 千円を追加し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,389,898 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 一般会計

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15.国庫支出金		千円 2,197,521	千円 9,300	千円 2,206,821
	1. 国庫負担金	235, 265	1, 139	236, 404
	2. 国庫補助金	1, 959, 996	8, 161	1,968,157
歳	合 計	7, 380, 598	9,300	7, 389, 898

	款 項		補正前の額	補 正 額	計		
4. 衛生費					千円 642,963	手円 9,300	千円 652, 263
			1.保健衛生		393, 391	9,300	402,691
	歳	出	合] 	7, 380, 598	9,300	7, 389, 898

一般会計

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1. 総 括

歳 入

一般会計

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15. 国庫支出金	2, 197, 521	9,300 千円	2,206,821 千円
歳 入 合 計	7, 380, 598	9, 300	7, 389, 898

一般会計

款	補正前の額	補正額	計		正 額 の 定 財 地 方 債	財 源 その他	<u>内</u> 訳 一般財源
4. 衛生費	千円 642, 963	千円 9,300	千円 652, 263	千円 9,300	千円	千円	千円
歳 出 合 計	7, 380, 598	9, 300	7, 389, 898	9, 300			

2. 歳 入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

E E	補正前の額	 補 正 額	計	節		説	明
Ħ		畑 止 領	司	区 分	金 額	页/L	971
	千円	千円	千円		千円		千円
2. 衛生費国庫負担金	50	1, 139	1, 189	1. 衛生費国庫負 担金	1, 139	新型コロナワクチン接種対策費負担金	
計	235, 265	1, 139	236, 404				

(項) 2. 国庫補助金

3. 衛生費国庫補助金	8, 049	8, 161	16, 210	1. 衛生費国庫補 助金	8, 161	新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金
計	1, 959, 996	8, 161	1, 968, 157			

3. 歳 出

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

				補	正額の	財 源 内	訳	節		
目	補正前の額		計	特 国県支出金	定 財 地 方 債		一般財源	区 分	金 額	説明
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円	千円
7. 新型コロナウ イルスワクチ ン接種事業費	0	9, 300	9, 300	9, 300				11. 需用費	2, 878	医薬材料費 1,281 消耗品費 1,449 印刷製本費 148
								12. 役務費	448	電話料 30 郵送料 334 電話番号発番費 84
								13. 委託料	2, 324	システム改修委託料 1,110 接種費支払事務手数料 75 新型コロナウイルスワクチン接種委託 料 1,139
								14. 使用料及び賃 借料	55	自治体クラウドシステム利用料
								18. 備品購入費	3, 595	新型コロナウイルスワクチン接種事業 備品
計	393, 391	9, 300	402, 691	9, 300						

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 一般会計 (1)